

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■企画部

1	青葉台	市から自治会長への依頼事項	市の各課からバラバラに依頼が来るので窓口を作ってまとめてほしい。提出物の期限もバラバラでその都度会社を休んで市役所へ提出するなど負担が大きい。	自治会長への依頼事項については多岐にわたり担当課がそれぞれ異なる状況にありますが、提出物については市内で共有を図り調整してまいります。	B	現在、市内ネットワークを利用し、書類の提出期限を共有し調整を行っています。
---	-----	---------------	---	---	---	---------------------------------------

■総務部

1	黒磯七区	防災士連絡会等の設立(昨年度の要望に対する進捗確認)	防災士連絡協議会等の設立要望に対し、NPO法人栃木県防災士会への入会を促し、防災士同士の情報交換、レベルアップを図りたいという答えだったが、令和元年度中、どう対応したか。	防災士資格取得者のスキルアップと活性化を図るため、令和2年3月に防災士研修会を計画しました。70名の参加申し込みがありましたが、会場内での新型コロナウイルス感染症に係る十分な感染拡大防止措置を講じることができなかったため、中止しました。今後は、昨年度の反省を生かし、防災士のレベルアップが図れるよう、研修会等を開催していきたいと思えます。 なお、NPO法人栃木県防災士会に入会している(※NPO法人日本防災士機構に登録しているの誤り)本市の防災士は3月31日現在で550名(県内2位)です。(全国:193,533人、栃木県:3,530人、県内1位・日光市:580人)	B	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、防災士資格取得者の研修会を見送ることとしましたが、来年度は、感染防止対策を講じた上で、実施したいと考えています。
2	黒磯七区	市の避難訓練(昨年度の要望に対する進捗確認)	平成30年度の市の避難訓練について、寺子小でやったものはフィードバックできるようなものはないのか、今回やったらそのノウハウをそれぞれ自主防災会に戻してほしいという質問に対して、どうフィードバックできるか、課題として検討するという返答だったが、その検討の結果を聞きたい。	平成30年度那須塩原市総合防災訓練の際に、本訓練会場とは別に旧寺子小学校を避難所として、豊岡、石田坂・赤沼、寺子地区住民が避難訓練や避難所運営訓練を実施したところです。令和元年度の総合防災訓練は、台風の接近に伴い中止となってしまう、今年度の防災訓練も新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から中止しました。 今後の防災訓練については、避難行動や避難所生活が体験できるような訓練を実施し、自主防災会の皆様と課題や情報を共有してまいります。	B	今後の防災訓練については、避難行動や避難所生活が体験できるような訓練内容を取り入れ、自主防災会の皆様と課題や情報が共有できるような内容を検討します。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
3	黒磯七区	防災備蓄品	市の防災計画の中にマスクがない。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症を少しでも防ぐため、備蓄品としてリストに追加してほしい。同時に消毒用のアルコールや次亜塩素酸ナトリウムなども配置が必要だと思う。	市では、災害発生直後の被災住民を救援するため、食料・飲料水・生活必需品等を備蓄しており、現在、避難所における感染症防止対策として、必要最低限のマスクや消毒液等は確保しています。 しかし、感染症の蔓延等によっては、避難所での感染リスクが高まってしまう可能性もありますので、まずは、自助による家庭内備蓄を実践していただきたいと考えております。	B	避難所における感染症防止対策として、段ボールパーテーションや段ボールベッド、非接触型体温計等を追加しました。
4	松原町	指定避難所の場所と許容人員	防災関連として改めて指定避難所と許容人数をどのように定めているのか確認したい。口頭ではあるが、指定避難所はあるが許容人数は地域住民数に足りていないとの説明を受けたことがあり、その対策立案のために確認がしたい。	指定避難所の収容可能人数については、1人当たりのスペースを2.2平米と設定し、その施設の広さに応じて算出しており、地域住民が全員が避難できるスペースは確保しておりませんが、栃木県地震被害想定報告書では、避難所への避難想定人数3,805人に対し、市の指定避難所の収容可能人数が19,460人であることから、不足しているとは認識しておりません。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難所内での密集状態を緩和するため2メートル間隔の区画を設定しますと、収容可能人数は設定より少なくなります。 避難所においては、可能な限り衛生環境の確保に努めますが、避難所内での感染リスクが高まる可能性もありますので、自宅での避難や安全な親戚や知人の家への避難も検討をお願いします。	F	避難所での感染拡大を防止するため、市のホームページやみるメールのほか、チラシの全戸配布、自治会長への通知等により、普及啓発を図りました。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■総務部・保健福祉部

1	黒磯七区	感染症を起こさない避難所づくりのための検討会	新型コロナウイルス感染症が継続している場合、万が一、地震などで避難所開設という事態になった時に、感染症を起こさない避難所づくりの視点が必要だと思う。避難所担当職員や自主防災組織メンバーなどと検討会を開催しないか。	<p>検討会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面は開催の予定はありませんが、現在、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、みるメールやホームページ等でお知らせしているため、電話やメール等、対面以外の方法で、地域内での事前周知に御協力をお願いしたいと考えています。</p> <p>今後は、避難所感染症対策については、国の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所設置のガイドライン等を考慮したうえで、市といたしましては、自主防災組織や地域の皆さんとともに協力しながら実施していきたいと考えております。</p>	B	避難所での感染拡大を防止するため、市のホームページやみるメールのほか、チラシの全戸配布、自治会長への通知等により、普及啓発を図りました。
---	------	------------------------	--	--	---	--

■総務部・保健福祉部・教育部

1	黒磯七区	避難所ごとの担当者顔合わせ	年に1度の避難所ごとの担当職員とそこを利用する自治会の役員、自主防災組織の役員との顔合わせを提案する。そこに小中学校の施設管理者も参加すれば申し分ないがどうか。	<p>【総務部】 避難所においては、避難者自らの自助・共助による自力再建を原則とはしているものの、災害発生直後に避難所を開設する際は市担当職員が運営主体となります。その後、避難所開設の長期化が予想される場合は、市と協力を図りながら自主防災組織、自治会、避難者等が主体となって運営する体制に移行する形になります。</p> <p>【保健福祉部】 担当職員と自治会、自主防災組織との連携は重要であると考えていますが、前出の「避難所づくりの検討会」の回答にあるように、当面は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から顔合わせや参集訓練の参加要請をする予定はありません。 今後は、感染症の状況等を勘案しながら、市と自主防災組織等による合同参集訓練等により顔合わせをする機会を作りたいと考えています。</p> <p>【教育部】 小中学校の避難所を開設する際、施設管理者(主に教頭)が施設開錠することとなりますが、あくまでも避難所開設準備、運営及び本部との連絡調整などは避難所担当職員が行うため、特段小中学校の施設管理者の参加は必要はないと考えています。</p>	<p>【総務部】 B 【保健福祉部】 B 【教育部】 E</p>	<p>【総務部】 防災訓練においても、市と自主防災組織が連携するメニューを検討します。</p> <p>【保健福祉部】 7月3日の回答にも記載がありますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、一向に収まる気配がないことから、今後も状況等を勘案しながらコロナ禍における対応策も必要と考えています。</p> <p>【教育部】 小中学校における避難所開設に伴う担当者顔合わせへの施設管理者の参加につきましては、7月3日に回答したとおりです。</p>
---	------	---------------	--	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■市民生活部

1	稲村西町	横断歩道の設置	稲村団地から稲村公民館に抜ける(バイク店前の)十字路交差点は通学路になっているため、横断歩道を整備してほしい。	横断歩道の設置は、那須塩原警察署が横断利用者、周囲の状況等の現地調査を行い、決定することになっており、市では設置することができません。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望してまいります。	A	今年度中に、他の要望箇所と併せて、那須塩原警察署に要望書を提出します。
2	黒磯七区	横断歩道の移動及び新規設置	鍋掛街道の朝夕、観光シーズンなどの渋滞で鍋掛豊浦地区から黒磯七区に渡るときに交通事故が心配である。バイパスの信号から次の信号は自動車教習所の手前となり、スーパーの前に横断歩道を移動することができないか。または、新たにスーパーのところに横断歩道を設置できないか。	横断歩道の設置や移動は、那須塩原警察署が横断利用者、周囲の状況等の現地調査を行い、決定することになっており、市では設置することができません。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望してまいります。	A	今年度中に、他の要望箇所と併せて、那須塩原警察署に要望書を提出します。
3	青葉台	市民一斉美化運動と道路愛護月間の活動	市民一斉美化運動と道路愛護月間を行う日程が近いので、統一して計画・報告など別々にせず効率よく進めてほしい。	市民一斉美化運動と道路愛護月間等を行う活動は、運営形態が異なり、それぞれ別事業のため統一することは難しいものと考えています。 また、実施時期については、市民一斉美化運動は5月(春)と11月(秋)の実施、道路愛護活動は8月の道路ふれあい月間と9月の道路愛護月間に伴い実施しており、時期は離れていると考えます。御理解をいただき、今後とも御協力をお願いします。	D	統一は難しいため、変更はありません。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■市民生活部・建設部

1	稲村西町	通学路標識とミラー設置(昨年度の要望に対しての進捗確認)	マロニエ幼稚園の通りに、危険防止のため速度制限及びマロニエ幼稚園入口のカーブミラーの設置を要望していたが、その後の進捗状況を教えてほしい。また、カーブミラーの設置、速度制限が可能であるならいつ頃整備されるのか。	<p>【市民生活部】 交通規制の導入については、那須塩原警察署が交通量や周辺の状況等の現地調査を行い、県公安委員会が決定することになっています。そのため、那須塩原警察署に現地調査を行うよう要望を行いました。また、生活課で、幼稚園付近の電柱に交通安全啓発用の巻看板を設置しました。</p> <p>【建設部】 カーブミラーについては、今年度内の設置を考えています。設置位置がマロニエ幼稚園の入り口付近となるため、幼稚園と設置位置について検討しているところです。</p>	<p>【市民生活部】 A</p> <p>【建設部】 A</p>	<p>【市民生活部】 那須塩原警察署に要望箇所の現地確認を行うよう依頼しました。なお、電柱への巻看板については設置済です。</p> <p>【建設部】 カーブミラーの設置につきましては、幼稚園側と位置を協議したうえで10月に実施済です。</p>
---	------	------------------------------	---	--	---	---

■産業観光部

1	寺子	崩落危険箇所の修繕	昨年の台風19号関連で、寺子の街掘りの災害復旧をやってもらった場所の下流で、もっと酷く甚大な被害が見つかり、これを修復しなければ近くの民家への二次災害も考えられ、またその付近を歩けば広範囲に高さ3m以上の崩落の危険があり高額な費用も掛かるため、修繕してほしい。	今回の箇所については、昨年の災害の時には連絡がなかった箇所のため、今般現地を確認したところですが、今後どのような対応ができるか早急に検討してまいります。	A	災害復旧市単補助金を活用して復旧工事を行うよう水利組合と調整済です。
---	----	-----------	--	--	---	------------------------------------

■建設部

1	上黒磯	市道上黒磯緑ヶ丘団地線の維持管理	上黒磯地内を通る当路線沿いは、幅が狭く急勾配であるため、落ち葉の時期を過ぎると路肩に落ち葉がたまり、幅がさらに狭くなる。このため、凍結積雪時は通行に危険な状況になるので定期的な路肩の管理をお願いしたい。	路肩の落ち葉の堆積物については、時期を見てパトロールを行い、通行に支障がないよう除去を行っていきたく考えています。	A	堆積物の除去は5月と12月に実施しました。
---	-----	------------------	---	---	---	-----------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
2	美原町	鳥野目街道の道路拡張	現在、鳥野目街道の歩道工事が東原小入口まで行われていると思うが、東原小学校の那須寄りの方へ住宅・アパート等が建てられて、まだその上にも分譲地も整備され、たくさん増えつつあるが、先々家が建てられ人口が増加して子どもたちも増えると思うが、東原小入口より先は道路が狭く、事故・接触事故、車のミラー同士の接触事故も間接的に増えていることから、子どもや歩行者を守ることが大切であり、何年後に道路の延長工事の予算が取れないか。今から検討をお願いしたい。	市道黒磯西岩崎線(通称:鳥野目街道)の東原小学校北側につきましては、近年、住宅が多く建てられ通学児童も増加しています。 また、本路線は通学路に指定されているところですが、交通量が多いにも関わらず幅員狭小となっています。 現時点で具体的なスケジュールはお示しできませんが、小学校北側の工区も本市の第2次道路整備基本計画路線であり、継続して整備を進めてまいります。	A	7月3日に回答しているとおり、今後も計画に基づき順次整備を進めていきます。
3	本郷町	332号線	332号線が工事を始めたようだが、いづろ完成予定か。那須街道の渋滞を緩和することで、黒磯・東那須野・西那須野を通り、国道400号線に繋がり重要な幹線道路となり、黒磯の発展となるので期待する。	県に確認したところ「主要地方道西那須野那須線(黒磯那須バイパス)((都)3・3・2号黒磯那須北線)については、晩翠橋付近の渋滞緩和、観光地である那須高原エリアの周遊性向上、那須塩原市と那須町の連携強化、災害時における緊急輸送路の確保を図る等を目的に、平成28年度から整備を進めています。現在は、用地取得を推進するとともに、平成31年度より黒磯側の道路工事に着手したところであります。今後は、橋梁部および那須町側の道路工事を進め、令和7年度頃の供用を目指しておりますので、地元の皆さんの御理解と御協力をよろしく申し上げます。」との回答を得ていますので、市としましても御理解、御協力のほどよろしく申し上げます。	F	7月3日回答のとおりです。
4	本郷町	塩那スカイライン	塩那スカイラインの有料道路開通を期待する。	県に確認したところ「「塩那道路に係る基本方針」が庁議決定(H16.8.24)され、中間部(約36Km)については建設中止となりました。現在は、専門家等の意見を聞きながら、植生回復に必要な対策を実施しています。植生回復後林野庁に土地を返還する予定としています。」との回答を得ていますので、御理解のほどよろしく申し上げます。	F	7月3日回答のとおりです。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
5	寺子	市道の白線の引き直し	市道で寺子から那須町時庭線の道路両側に腐葉土と砂利等で側道との境の白線が見えない状態となっている。対向車とのすれ違い時にどのくらい左によっても大丈夫なのかが分からないので白線が見えるようにしてほしい。	路肩の堆積物については、通行に支障がないよう除去を行いました。(5/29済)	A	5月に実施済です。
6	黒磯七区	市道の通称湯街道の道路整備	市道の通称湯街道の道路整備の進捗状況を教えてほしい。計画通りに進んでいるのか。完成時期はいつ頃になるか。観光シーズンになると、県道黒羽線(通称鍋掛街道)は100m以上の渋滞が起きてしまう。地元の利便性はもとより、それらの観光シーズンの渋滞の解消としても早期完成を望む。	市道湯街道線の道路整備の進捗については、国庫補助を受けて事業を進めています。補助金の状況により、進捗が左右されるところですが、現時点では当初計画からやや遅れている状況です。これまでに、全体計画延長の約2,200mのうち、令和元年度は浸透施設と道路改良、約100mを整備したところであり、早期完成を目指します。	A	計画に基づき既に着手している路線ですので、今後も早期完成を目指します。
7	若草町	児童の安全な通学路の確保	若草町の児童たちの通学路は育成会が決定しているが、それは安全を考慮しての決定であることは当然である。現在の佐野堀を改修し、蓋掛けし通学路にすれば、若草町で一番遠い児童の家から3分の1の距離に短縮され、安全も図れる。松浦町稲村線の浸透枘工事が今年度実施される予定だと思うが、これに合わせ佐野堀を改修し通学路として利用することができれば、児童の安全が現在の通学路よりもより安全に、更に距離も短縮され児童たちの負担が軽減されるため再度要望したい。予算上今年度無理ということであれば、本工事の来年度の道路新設工事に取り組んでほしい。	要望の箇所については、平成27年8月に、学校及び自治会などの関係者と現地調査をした結果、沿線に山林が多く防犯上児童など、安全が確保できない恐れがあり、関係者協議のもと整備を見送りました。以上のことから現段階での整備は難しいと考えています。	D	7月3日に回答しておりますとおり、学校及び自治会などの関係者との現地調査の結果、安全性の確保が困難であるとの結論です。沿線状況が変わらない現段階での整備は難しいと考えています。

No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----------	----	---------------

■上下水道部

1	西新町	アパート等の浄化槽未接続	<p>西新町町内にはアパートが10数棟あるが、現在においても排水設備を下水道本管に接続していないアパートが存在している。さらに、浄化槽管理者(大家)は水質検査(浄化槽法第7条検査)や定期検査(浄化槽法第11条検査)を受けることが義務づけられているが、経費削減のためかそれすら実施しておらず、その結果悪臭を周囲にまき散らして近隣住民に多大なる迷惑を及ぼしている。この実情を市の下水道課に連絡したところ、早速動いてくれて、担当職員が該当アパートの管理業者に掛け合ってくれた。現時点では消臭剤投与によって悪臭は無くなりつつあるが、根本的な解決には至っていない、平成18年2月1日から浄化槽法の一部改正により、命令違反者は罰則(30万円以下の過料)の対象となっているが、この法律に基づきさらに厳しい指導は出来ないのだろうか。まじめに水質検査や定期検査を受けている善良な市民のためにも是非行動に移してもらいたい。</p>	<p>下水道が整備された地域では、環境への負荷を軽減するために速やかに接続することをお願いしています。諸事情により速やかな接続ができない場合は、合併浄化槽の管理を適正に行うようお願いしています。合併浄化槽は、設置するだけでは環境への負荷を減らすことはできません。浄化槽管理者には、適正な維持管理(定期的な保守点検、年1回以上の清掃、年1回の定期検査)が義務づけられています。</p> <p>市では、栃木県浄化槽協会と連携を取りながら、定期検査を行っていない浄化槽管理者へ保守点検や検査の実施をお願いしております。その中で、定期検査等を受けていない場合、検査を受けるよう勧告・命令が行われ、これに違反すると県知事から罰則に処されることとなります。</p> <p>市としては栃木県浄化槽協会と、引き続き浄化槽の適正な維持管理について指導を行っていくとともに、下水道が整備された地域への下水道接続についてお願いしてまいります。</p>	E	<p>本年も現地調査等を行い水質検査や定期検査が適切に実施されたことを確認しています。引き続き、栃木県浄化槽協会と連携を取りながら、浄化槽の適正な維持管理について指導を行います。</p> <p>また、訪問等により下水道が整備された地域への下水道接続についてもお願いしています。</p>
---	-----	--------------	---	--	---	--

■教育部

1	寺子	避難所として使用している自治公民館の設備の購入資金	<p>昨年の台風19号の時の一時避難所として寺子公民館を開設した折、情報が乏しく、急遽、個人所有のテレビを雨の降る中運び設置した。今後有事の際に備え、購入資金をお願いしたい。</p>	<p>自治公民館については、建物本体またはグラウンドの改修・整備等に対する補助制度がありますが、テレビ等備品の更新等については補助対象外となりますので、自治公民館の予算での対応をお願いします。</p>	F	<p>避難所として使用している自治公民館の備品の購入資金につきましては、7月3日に回答したとおりです。</p>
---	----	---------------------------	---	--	---	---



No.	地区	項目	意見要望	回答(7月3日)	分類	進捗状況(12月末日時点)
2	西新町	二学期制(H29年度からの進捗)	<p>【学校の二学期制が導入されて約10年が経過した。二学期制導入の主な目的は、「授業時数の確保」そして「確かな学力の定着」だったかと思うが、10年が経過したのを機に成果と課題について検証していくことが必要だと考える。教職員や保護者へアンケートの調査をしては如何か。】</p> <p>この要望に対する回答は、「二学期制の成果と課題に関するアンケート調査については、その実施の必要性も含めて今後の検討課題としたいと考えております。」だった。那須塩原市議会是全国的にも開かれた市議会とすることで高く評価されているが、特にPDCAに基づいた議会運営が評価の対象になっていると推察する。二学期制についても同様な観点から検証を行い、その結果を市民に知らせてほしい。併せて、令和2年度において2学期制を導入している栃木県の市町名を知らせて欲しい。</p>	<p>平成29年度に要望のありましたアンケート調査については、現時点までに実施していませんが、授業時数の確保や継続した学びによる学力の定着、学校行事や特別活動の充実等の観点からも、各学校では二学期制が定着している状況です。</p> <p>今般、教員の長時間労働が問題となっており、教員の働き方改革を一層推進しなければならないことを考慮しますと、本市としましては、引き続き二学期制を継続する考えでいます。</p> <p>県内の二学期制の実施状況は、現在、全25市町のうち、11市町となっています(宇都宮市、上三川町、下野市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町、佐野市、大田原市、那須町、那須塩原市)。</p>	F	本市及び県内の二学期制の実施状況につきましては、7月3日に回答したとおりです。